

2025年度 シーホッパー級 西日本選手権 シーホッパークラス・シーホッパーSR・MRクラス

帆走指示書 (Sailing Instructions)

(規則、フラッグ、時間、時刻、提出書類等は、注意喚起のため太字体で示す。)

1. 適用規則

- 1.1 本大会は、**セーリング競技規則 2025~2028** (以下「競技規則」という) に定義された規則を適用する。ただし、本帆走指示書によって変更されたものを除く。
- 1.2 **各クラス規則**を適用する。ただしセール番号と艇体番号は、同一でなくてもよい。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書 (以下「指示」という) の変更は、それが発効する当日の各クラスの予告信号**60分前**までに、公式掲示板に掲示する。但しレース日程の変更は、発効する前日の**17:30迄**に掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 「NP」「DP」陸上で音響信号1声とともにD旗が掲揚された場合、予告信号はD旗の掲揚後**20分以降**に発することを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

5. レースの日程

5.1 レースの日程は次のとおりとする

競技種目	スタート予告信号予定時刻	
	6月14日 (土)	6月15日 (日)
シーホッパー級・SR級	第1レース 10:20	その日最初のレース 10:00
	引続きレースを行う	引続きレースを行う

5.2 レース数

本大会は6レースとし、1日に実施するレース数はレース委員会の裁量によるものとする。

5.3 最終日は、**13:00**以降に予告信号は発しない。

6. 得点

- 6.1 **付則 A4** の低得点方式を適用する。
- 6.2 本大会は6レースが予定されるが1レースの完了をもって大会は成立し、成立した全レースの合計得点とする。

7. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

競技種目	クラス旗
シーホッパー級 SR 級	シーホッパーSTD旗

8. レース・エリア

レース・エリアは出艇マリーナの正面沖とする。

9. コース

- 9.1 別添図A レース・コース図 は、レグ間の概ねの角度、通過すべきマークの順序および各マークの通過側を含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会艇船尾に帆走すべきコース (1 or 2) を表示する。

10. マーク

- 10.1 1,2,3マークは、**オレンジ色三角錐ブイ**とする。
- 10.2 スタートライン・マークは、スタートライン上のスターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にある**黄色の円筒形ブイ**とする。
- 10.4 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にある**黒色の球体ブイ**とする。

11. スタート

- 11.1 スタートはRRS26を適用します
- 11.2 スタートラインは、レース委員会艇の**オレンジ旗**を掲揚したポールとポートの端の**黄色の円筒形ブイ**間とする。
- 11.3 レースが間もなく始まることを艇に喚起するために、予告信号を発する**5分以前に**、音響信号1声とともに**オレンジ旗**を掲揚する
- 11.4 スタート信号後**4分**より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは **付則A5.1** および **A5.2** を変更している。
- 11.5 ゼネラル・リコールの際、艇に知らせるためレース委員会の信号艇以外のレース委員会艇にも**第一代表旗**を掲揚する場合がある。

12. コースの次のレグの変更

スタート後にコースの変更は行なわない。

13. フィニッシュ

フィニッシュラインは、レース委員会艇の**ブルー旗**を掲げたポールと、スターボードの端のフィニッシュマークの間とする。ただし、**競技規則 32.2** (コースの短縮) を適用する場合を除く。

14. タイム・リミット

各クラスの先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後**15分以内**にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。
これは **競技規則 35**、**付則A4** および **付則A5** を変更している。

15. 抗議と救済要求

- 15.1 抗議、救済要求および審問再開の要求は、運営本部で入手できる用紙に記入のうえ、運営本部に提出しなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻は、その日の当該種目の最終レース終了後、**60分**とする。

16. 申告

16.1 「SP」出艇申告：

出艇申告は陸上本部前の出艇申告書に艇長が署名しなければならない。
出艇申告は当日の予告信号**60分前**から可能とする

16.2 「SP」帰着申告：

帰着申告は出艇申告書の帰着欄に艇長が署名しなければならない
帰着申告締め切り時間は各クラスレース終了後**60分**とする

16.3 「DP」リタイアしようとする艇、および引き続き行われるレースに出走しない艇は、速やかにレース海面を離れリタイアの意志を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。やむを得ずレース委員会艇にその旨を伝えることができなかった場合は、陸上に帰着後速やかに陸上本部に伝えなければならない

17. 「SP」「DP」「NP」安全規定

17.1 艇の乗員は、離岸して着岸するまでの間、有効な浮力を有する個人用浮揚用具（ライフジャケット：自分の体重を支えるのに十分な浮力があるもの）を着用しなければならない。ただし、衣類の着脱に携わる短時間の場合には、この限りでない。

これは、**競技規則第4章前文及び40**を変更している。
ガス膨張型救命胴衣の使用は認めない。

17.2 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しリタイア勧告及び強制的に救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。 これは **競技規則 62.1 (a)** を変更している。

17.3 艇は、自らの安全のみを目的とした常識的に適当な大きさの浮力体をマスト・トップ付近に取り付けることができる。この浮力体のレース中における損傷または紛失は抗議の対象とはならない。これは **競技規則 60.1 (a)** を変更している。またその交換は **指示 18.1** に示すレース委員会の承認を要しない。

18. 「DP」装備の交換

18.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。

18.2 艇または装備がクラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するために、レース委員会はいつでも検査を行うことがある。

18.3 各クラス規則において義務付けられているアンカー、アンカーロープ及びパドルについては搭載を任意とする。

19. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

レース委員会艇： **白旗**を掲揚

20. ごみの投棄の禁止

艇は水中にごみ等を捨ててはならない。ごみは各艇が責任を持って処理しなければならない。

21. 賞

各クラス別に 1 位から 3 位を表彰する。（参加艇数が5艇以下の場合は1位のみを表彰する場合がある）

22. 責任の否認

本大会は競技者が自分自身の責任（**競技規則 4**「レースをすることの決定」参照）において参加することが条件であることから主催団体は、大会前、大会中または大会後に生じた物的損傷または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

A: コース図

- コース 1 (ソーセージ) スタート⇒1⇒3⇒1⇒3⇒フィニッシュ
- コース 2 (旧オリンピック) スタート⇒1⇒2⇒3⇒1⇒3⇒フィニッシュ

